

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 7 月 2 2 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 1 年 7 月 2 2 日		開 会
		午後 3 時 3 0 分
		閉 会
		午後 7 時 0 0 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 ○中 村 昌 治 二 木 栄 一 大 沢 洋 子 須 田 毅 藤 井 克 彦 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 八木同課調査班担当課長 川野同課同班副主幹 田中庶務課長	

協 議 事 項	議案だより第 1 6 6 号の発行について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 中 村 昌 治

午後 3 時 3 0 分 開会

○中村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 異議ないので、これを許可する。

吉田悌議員に対する辞職勧告決議が出されたので、議事日程の確認のため、急遽、議運を開催した。

事務局より、資料について説明する。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 吉田議員に対する辞職勧告決議案が提出されたので、その取り扱いについて説明する。

今、休憩になっている本会議だが、再開後、追加日程として、議提議案第 7 号を上程する。提案説明、質疑、討論、採決という通常の議案の流れと同じ運営をしてもらいたい。それが終了すると、本臨時会に付議された案件はすべて終わるので、閉会ということである。

辞職勧告決議の内容については、議提議案第 7 号という資料を配っている。本会議で配る資料と若干違うのは、提出議員を省いていることを了解してもらいたい。

○中村委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

共産党。

○藤井委員 提出者がだれなのかが全く出ていないし、説明がないのはちょっと理解できないが、だれがこれを出したのか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 大変失礼した。提出議員を読み上げる。佐藤議員、石川議員、寺田議員、小野沢議員、大神田議員、阿部議員、中村議員、須田議員、沼倉議員、久保田隼夫議員、稲垣議員、折笠議員、久保田義則議員、山岸議員、栄議員、加藤議員、米山議員、関山議員、菅原議員、大上議員、山崎議員、小林一郎議員、八木議員、古内議員、河本議員、森議員、二木議員、以上 2 7 名である。

○中村委員長 その他、質疑、発言があったらお願いします。

民主クラブ。

○角尾委員 辞職勧告決議を出されたということで、改めて、我が会派として、本市議会の名誉を著しく傷つけたことについて謝罪し、申しわけないという気持ちをあらわさせてもらう。本当に申しわけなかった。

そして、我が会派のことでもあるので、できれば、私たち会派でいろいろやっているの、よろしくお願いしたい。

○中村委員長 やっていききたいというのは何をやっていききたいのか、議運のメンバーに求めるものがあるのか。

○角尾委員 気持ちとしては、できれば辞職勧告決議を出さないで、私たちで、しかるべくきちんとした手続をとって、きちんとした形であらわしたいと思う。

○中村委員長 理由はよくわかるが、提出者の数もそろっているし、そのことによって議会運営委員会が開催されているので、発言は受けとめたということにとどめさせてもらいたい。

他に発言はないか。――

藤井委員。

○藤井委員 本会議の再開時間はどれぐらいなのか。というのは、今初めてこれを見たので、やはり、中身的によく検討しなければいけないので、時間が必要である。

○中村委員長 時間的にどのくらい必要か。――

ルールの的には、現在、5時まで本会議の休憩がとれるということなので、できれば5時以前に一度は開会して、会議延長の手続は必要になると思う。例えば、4時半でいいのか、4時ぐらいでも大丈夫なのか、ある程度の目安を出してもらえれば、できる限り配慮したい。

本会議再開時間について、ほかの会派から、どのくらいというのがあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 帰って、会派の人たちに読んでもらって、質疑、討論するかどうか。するとなれば、文章をつくらなければいけないので、それなりの時間はもらいたい。それが4時では、ちょっと厳しいという気がしな

いでもない。

○中村委員長 それでは、4時半ごろに一度、準備が整うか整わないかは別にして、時間延長の関係で本会議を再開する。そこで間に合えば、そのまま議提議案の提案説明から順次進めていく。もし、それ以上時間が必要だったら、そこでまた休憩をとって、改めて再開するというスケジュールでいかがか。

共産党、いかがか。

○藤井委員 それならそれで努力する。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 採決の方法はどうなるのか。

○中村委員長 通常の起立による採決になると思う。

○古内委員 意見として言わせてもらいたい、うちの会派で、採決の方法について、いろいろ話し合って、やはり、一議員の辞職勧告ということで、非常に重い決議なので、できれば記名投票でお願いしたいという意向があった。

○中村委員長 記名投票でという意見が出されたが、この件に関して、ほかの会派から何かあるか。

事務的な作業としては、次第書の書きかえとか、事務局としても、若干時間が必要ということである。ただ、各会派の意見でどうかということで、基本的に、議運の話の流れとして、創史会から記名投票してほしいという意向があれば、記名投票で対応するのが議会での取り扱いのルールとなる。また、その場合に、例えば4時半に本会議再開が厳しいということであれば、15分ずらすなどの事務的な作業の準備時間は必要になると思う。

新政クラブ。

○須田委員 うちには必要ないと思う。

○中村委員長 必要であるという意見と必要でないという意見が出されたが、両方から意見が出ると……。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 記名投票にするのかどうかについては、3名以上の方からの申し出があれば、会議規則上、そのようにするということがある。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 創史会が記名でということであれば、議員が4人いるから、当然そうなると思うが、この決議の話は、投票しないという方法もあるのか。

○中村委員長 白票、青票、それ以外の方法について、どういう方法があるのか、事務局から説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 記名投票だと白票と青票という、自分の名前が書いてある票のどちらかを投票することになっているので、賛否を表明しないということになれば、投票しないということしか考えられない。名前を呼ばれて投票には行くが、実際には投票しない。当然、投票の前に退席という制度はある。

○東條委員 わかった。

○中村委員長 青票、白票のほかに、退席と棄権という選択もあるということでもいいか。――

そうすると、ルールとして、創史会は4名なので、3名以上が求めたということで、記名投票での採決ということになると思うが、そういった方向での取り扱いでいいか。

共産党。

○藤井委員 創史会が言う趣旨を、もう少し説明してもらえないか。

○中村委員長 創史会。

○古内委員 先ほど話したように、一議員の辞職勧告ということで、非常に重い決議である。そういった意味で、やはり、いいかげんな気持ちでやるのではなくて、青票、白票、退席するのか棄権になるのかというところで、しっかりとした意思表示をしなければいけないのではないかとということで、会派でまとまった。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 私どもは、そもそも、現段階で辞職勧告決議は出すべきではないと思っている。そういう意味で、重いものだからとか云々という趣旨とはちょっと違うという立場は表明しておきたい。

○中村委員長 他の会派の皆さん、意見はいかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 無所属クラブも同じである。この決議そのものについて、今の段階で出すべきではないと思う。いいかげんな気持ちとか、自分の意思が表明できる、できないの話で記名投票することに対しては、どうなのかという気持ちがある。

○中村委員長 二会派から、若干抵抗があるという話がされた。その他の会派の皆様、いかがか。

○藤井委員 抵抗があるというか、違和感があるという気持ちの表明だけである。賛成とか反対ということを行っているつもりはない。

○中村委員長 わかった、失礼した。
公明党。

○加藤委員 我が会派としては、通常の採決を想定していた。というのは、この勧告決議を出す賛同の中に、そういう意味での意思表示があるということで、ただ、創史会の構成員が4名ということで、会議規則で記名投票ということであれば、それはそれで理解したいと思う。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 会派の中ではいろいろな意見があるが、採決の場合には、記名という形で行った方がいいのではないかという賛成意見を申し述べる。

○中村委員長 民主クラブからは話しぶらいだろうから、それ以外の各会派からの意見では、二会派から記名投票という意向があったので、手続上は、そのことを踏んで、記名投票にしたいと思うので、確認してもらいたい。

先ほど再開時間を4時半と話したが、15分程度ずらした方が、皆様の質疑、討論の件も、事務局の準備の都合もつくと思う。本会議のルールとして、5時まで一度、開催しなければならないので、とりあえず、午後4時45分に再開して、もし、間に合うようだったら、時間の延長をして、提案説明から採決まで行う。状況が整わない場合には、時間延長のみを行って、その後、休憩し、改めて再開して進めるということでいいか。

新政クラブ。

○阿部委員 45分の段階で、そのまま議案の質疑に入れるのか、もしくは、延長だけ決めて、その後また時間を置くのか、その判断はいつ知

らせてもらえるのか。本会議の場ということだと、ちょっと対応がある。

○中村委員長 10分前ぐらいまでに、皆様の状況を事務局に知らせてもらえれば、各会派に連絡が行くように手配するという事でいいか。

それでは、確認してもらった。

休憩する。本会議終了後に再開する。

午後3時50分 休憩

午後6時20分 開議

○中村委員長 再開する。

初めに、議長から発言を求められているのでお願いします。

○岸浪議長 7月の臨時会について、議運の皆様にはいろいろな点で支援、協力いただいたことを、まずもって御礼申し上げたい。

正副議長、臨時会の運営に精いっぱい努めてきたが、吉田議員に対する辞職勧告決議について、長い間、代表者の皆さん、議運の皆さんにも、いろいろな面で心配をかけた。正副議長も初めての体験で、先の読めない展開の中で、皆さんから意見をもらいながら、すべての議案が議了したことについて、改めて感謝を申し上げ、あいさつにかえる。

○中村委員長 議長から7月臨時会についてのあいさつをもらったが、この後、議長は公務のため退席する。



議会だより第166号の発行について

○中村委員長 さがみはら市議会だより第166号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 市議会だより第166号の発行について説明する。資料1-1だが、今号の主な掲載内容を列記している。発行日は8月1日である。

具体的な内容は、資料1-2の割りつけ表により説明する。

1 面の大見出しだが、「工事請負契約や一般会計補正予算など 10 件の議案を可決」、また、7 月臨時会の見出しとして、「緊急経済対策に係る補正予算を可決」である。写真は、季節ものということで、高田橋付近での鮎釣りの様子を掲載予定である。記事については、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌、9 月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、毎号同じだが、インターネットホームページの案内を掲載する。

2 面は代表質問で、一部、3 面にも掲載している。リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名を発言順に記載している。記事は、大見出し 1 件、中見出し 1 件、小見出し 3 件で構成している。大見出しは、「国との協議や市民説明会など 政令市移行への取組状況は」で、これに関連する写真として、6 月に開催された市民説明会の様子を掲載予定である。下段の中見出しだが、「新型インフルエンザへの対応 本市の取組と今後の対策は」である。小見出しは、代表質問の見出しの下に、「市南部の駅前開発 今後の見通しは」、これに関連する写真として、相模大野駅西側再開発事業のパースのイラストを掲載予定である。その見出しの下に、「学校教育の諸問題 見解と対応は」、中段左に、「工事請負契約 入札の競争性確保は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載予定である。

3 面は、代表質問 2 件と委員会の審査の主な内容、陳情の審議結果並びに意見書を掲載する。代表質問は、右側に中見出しで、「新しい交通システム 導入の必要性と市民意見は」を掲載し、その左側に小見出しで、「米軍基地を巡る問題 市長の見解は」を掲載する。委員会の審査だが、総務委員会は、グリーンホール相模大野にかかわる工事請負契約に関する審査の内容を、建設委員会は、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正及び公共下水道整備にかかわる 2 件の工事請負契約に関する審査の内容を掲載する。関連する写真として、総務委員会の記事にグリーンホール相模大野を掲載予定である。紙面の中段右側に陳情の審査結果、下段には意見書 3 件を掲載予定である。

4 面から 7 面までは一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている、割りつけ表には掲載順位 2 番目の通告項目に関する見出しも、あわせて表記している。枠で囲んである掲載順位 1 番目の通告項目に関する見出しだが、上から順に説明

する。

4面だが、一般質問の見出しの左側に、「特別支援学級 設置状況と考え方は」、市民連合森議員。「いきいき百歳体操で介護予防の推進を」、新政クラブ溝渕議員。「救急電話相談 体制整備の考えは」、創史会大槻議員。「太陽光発電設備設置 補助金の申請状況は」、新政クラブ大神田議員。「介護予防施策 取組状況と考え方は」、市民連合金子議員。このページの最後になるが、「保育所の待機児童 早急な対策を」、無所属クラブ長友議員。以上6人の議員の質問を掲載し、大槻議員、長友議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。欄外には、大槻議員の質問にあるトリアージの説明を掲載予定である。

5面だが、「NHK情報カメラでシティーセールスを」、公明党米山議員。「道路整備の優先順位 公正な指標の設定を」、無所属クラブ野元議員。「後期高齢者医療制度 保険料負担の状況は」、民主クラブ落合議員。「生活保護申請 相談件数と開始率は」、無所属小林正明議員。「看護職員の資質向上 新たな支援策は」、新政クラブ石川議員。「外国籍児童・生徒 支援策の充実は」、公明党関山議員。このページの最後には、「小中一貫教育 旧市域でモデル実施を」、民主クラブ山下議員。以上7人の議員の質問を掲載し、落合議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

6面だが、「公民館活動推進員 導入の成果と課題は」、新政クラブ須田議員。「妊婦健診の公費助成 さらなる拡充を」、日本共産党竹腰議員。「全国型市場公募債 導入に向けた検討は」、新政クラブ沼倉議員。「保育ママの復活で待機児童の解消を」、民主クラブ小林教利議員。「国保税法定軽減世帯 条例減免の適用は」、日本共産党松永議員。このページの最後になるが、「精神科救急医療体制整備に向けた取組は」、公明党加藤議員。以上6人の議員の質問を掲載し、須田議員、小林教利議員、加藤議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

7面が一般質問の最終面で、「行政委員会 委員報酬のあり方は」、無所属クラブ東條議員。「政令市と新総合計画 今後の市政運営は」、新政クラブ佐藤議員。「評価法務の導入で既存条例の検証を」、創史会八木議員。「債権管理条例 制定する考えは」、公明党大上議員。「国直轄事業負担金 見解と今後の対応は」、新政クラブ山岸議員。このページの最後

に、「市民協働のまちづくり 区民会議等の役割は」、民主クラブ角尾議員。以上6人の議員の質問を掲載し、佐藤議員、大上議員、山岸議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

8面だが、上段左側に6月定例会、7月臨時会の議案審査結果及び議会内会派の構成を、右側には7月臨時会の審議経過を掲載予定だったが、きょう、本会議で辞職勧告決議が可決されたこともあり、7月臨時会の審議経過と市議会だより録音版・展示版の部分を使って、7月臨時会の審査経過を記事として掲載したいと思う。この中には、先ほど議決された議員辞職勧告決議案の内容も掲載したいと思うが、きょうのきょうで、ここには反映していないので、こちらの面については、できれば、正副委員長と事務局に一任してもらった中で編集したいと考えている。下段だが、政務調査費の収支報告書等の閲覧方法、請願と陳情の手続の方法について、ここにPRさせてもらおう。欄外には、資源分別回収のお願いということで、読み終わったら、回収の協力をお願いしたいというコメントをさせてもらいたい。

○中村委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

公明党。

○加藤委員 3ページの建設委員会の文章だが、「地区計画の区域内における」になっているが、「区域内における」ということだと思う。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 大変失礼した、「に」の間違いということで了解してもらいたい。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 最後のページの欄外の「読み終わったら資源回収へ」、リサイクルの励行ということで、趣旨は非常によくわかるが、読み終わったら資源回収へというのはちょっと——特に、これはよくないと言っているわけではないが、何か違う表現があったらということである。

○中村委員長 中にはファイリングしている市民もいるかもしれないということだと思うが、事務局、何か。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 実は、今166号で初めて記載するという
ことで、いろいろなところに捨ててしまわないで、資源の有効活用をお願い
したいという趣旨でこのような表現をしたが、読み終わったら、すべて資源
回収という表現がいいかどうかという指摘をもらったので、表現的に検討
したいと思う。

○中村委員長 「読み終わったら」は要らないような気がするが、皆
さん、いかがか。

創史会。

○古内委員 「廃棄する場合は」とか、何か表現を変えないと。

○中村委員長 この辺についても、正副委員長と事務局で、読み終わ
ってすぐに資源回収に回されないような、二度三度読む方にも失礼のない
ような適切な表現にしたいと思うが、一任してもらえるか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 よろしく願います。――
ないようなので、本件を終わる。

—————◇○◇—————

その他

○中村委員長 その他について、何か発言があったら願います。
公明党。

○加藤委員 前回の議運のときに、質問通告の時間帯のことを提起し
た。これまでの間、その辺の検討はなかなか困難な部分があったと推察さ
れるので、どうこうということ言うわけではないが、前回、私から提起
した関係上、限られた部分だが、首都圏内の政令指定都市の状況を多少調
べた結果、発言順のことも言ったが、やはり、これは各議会によっていろ
いろな考え方があって、一様に相模原の部分に当てはめてというのは難し
いので、今回はその部分はさておき、できれば次の定例会から実施できる
ような形で、次回の議会運営委員会ときには、例えば、横浜市会、川崎
市議会、埼玉市議会、千葉市議会を見ると、1議会、夕方5時までという
のはあるが、大体3時とか、午前の本会議が終わった30分以内とか、夕

方4時とか、このような形でしている。これまで5時の締め切りの中で、通告自体はきちっとでき上がっていて、5時に集中する部分もあったので、こうすると、議会側も、我々議員側も、いろいろな段取りとかで影響が出る部分があるかと思うので、全体を考えた上で、例えば、12時までとか、3時までという形で、次の定例会からできればいいと、調べた結果で感想を述べた。各会派においても、この辺は同じ考え方を持つ方も多くいると思うので、できれば、次回の議運のときに、ある程度、考え方がまとまる方向でいければという考え方を示させてもらった。

○中村委員長 ただいまの公明党からの発言について、皆様から何かあるか。――

それでは、次回の議運までに、それぞれの会派である程度調整をとった中で、できれば、次回の定例会から、通告時間について、いい方向に修正できたらしようということで理解してもらったということでもいいか。――

確認してもらった。

ほかにあるか。

共産党。

○藤井委員 前回、私どもも、特に代表質問・個人質疑の時間が10分掛ける人数ということでは、正直言って足りないということを言った。今後、議案がふえることが予想されるので、これも早急な改善を望みたい。

○中村委員長 今、共産党から提案があった。これは公明党の通告時間と違って、議会のあり方自体のかなり大きな問題ではないかと思う。これについては、各会派の意見を出し合った中で、いろいろな部分で方向性を出さなければいけないと思うが、現時点で、皆様から何か意見があったら願います。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブでも、この話は持ち帰って伝えているが、代表質問・個人質疑が10分掛ける人数で足りないという認識が、最大会派で16名を要する中で、議会全体を見た場合、妥当ではないという判断には、今のところ至っていない。また、こうした話は、ここの部分だけ個別に切り出して対応していくより、むしろ、質問そのもののあり方とか、大きな枠の中で話し合っていくべき問題だと考えている。先ほど公明党から

出された通告の時間帯の問題は、通告ができているのに、順番の関係で5時までずっと提出された状況を見ながら出しているというところは、確かに、ちょっとした対応でできる部分、もっと改善が図られる部分は同意する部分が多いが、この後、議案の数がふえるような状況が予測されるという部分は否定しないが、そのために早急な対応をしていかなければいけないという認識ではない。ただし、こういう問題提起があったことは尊重していかなければいけないので、その部分は、引き続き、会派内でも問題として、こういう声があるという認識は持って、実際の議会の質問の状況なども見守っていきたいが、早急に対応していくというところは、ちょっと困難な状況である。

○中村委員長 他の会派で何か意見があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 今、新政クラブが言ったことと考え方は大体同じだが、例えば、9月の決算議会はことしで2回目を迎えるが、今後、予算議会はどうするのかということも、これまでの懸案事項としてあるので、そういう意味では、今、藤井委員が言った部分については、こういう考え方が示されたということも含めて、会派に報告したいと思う。

○中村委員長 他の会派で意見があるか。

共産党。

○藤井委員 ほかの会派から見て、特にその必要性は感じないという趣旨の発言もあったが、現実問題、異様な早口でしゃべらざるを得ないとか、自分たちだけではなくて、ほかの人を見ていても、やはり、時間が足りないで、どうしてもそうならざるを得ないという状況が実際生まれている中で、直面している者として非常に切実な問題で、インターネットとか、市民の関心も高まってきた中で、早口読みなんかしたくない。やはり、感情込めて、行間をきちっとしながらやりたいが、とても時間が足りないという実情はぜひ訴えておきたいということと、議会のあり方全体にかかわるという言葉も出たが、先ほどの加藤委員の問題提起も、夕方5時を4時にする、3時にする、午前中にするという話なのか。つまり、中身が決まっているのに、あえて出さないということが何によるものなのか、やはり、そのところを考えないことには本当の解決にはならないのではない

かと思うので、そういう意味では、これも同じではないかと思った。

○中村委員長 他に何か意見はないか。

無所属クラブ。

○東條委員 無所属の方もいる中で、議案がたくさんあったときに、10分というのは余りにも少ないと思うので、その部分については、今後、やはりきちっとそういうことを含めて、大きな会派の方は切実な問題ではないかもしれないが、いつ何時、だれが1人になるかわからないわけで、そういうことを含めて、やはり議員としての発言権をきちっと守るという面で、今後、考えていかなければならない課題ではないかというふうには認識している。

○中村委員長 会派の構成人数によって意識に差があると思うが、調整、合意できる部分については進めていきたいと思っている。ただ、急にできることとできないことがあると思うので、そういう部分で、本日は、いろいろな会派から意見をもらったということにとどめて、次回、時間がとれるときに対応させてもらえたらと思うが、いいか。――

よろしくお願いします。

その他、何かあるか。

創史会。

○古内委員 前回の議運で話した質問時の残時間の表示も、会派で持ち帰って検討してもらいたい。

○中村委員長 では、そちらの部分についても、あわせて協議に加えたいと思う。

その他あるか。

新政クラブ。

○阿部委員 こういうふうに、毎回気づいたことというか、実際の状況とかを出し合って、持ち帰って改善していくのはいいことだと思うが、例えば今、創史会からあった質問時間の残表示という部分、認識としては、ずっと前からあって、それをどうしようと本会議終了時の議運の場で持ち帰っても――やはりその辺、代表質問・個人質疑の部分と同じレベルの認識でいる。また、そういう話をしてしまうと、うちも16名いて、16名がそれぞれの思いを抱えているので、そこを議運で話し合って、共通認識

にしていかなければいけない部分というのはその都度発言しているが、この話を持って帰っても、私どもの中でも、議会のあり方にかかわる部分の話し合いの場として、もうちょっとしっかりと、本会議終了時の議運だけではなくて、どういうふうを考えていくのかという場が必要なのではないかとという声も多数出ている。現状、みんなで共通認識していくことは大事なことだと思うが、今すぐにどうこうということではなくて、細かいことも大きいものも全部含めて、そう遠くないうちに検討することを求めたいと考えている。

○中村委員長 通常の議運とは別の日程をどこか1日設定して、こういうことについて協議していこうという話ではないかと思う。8月17日あたりがいいかと思ったが、選挙の真っ最中なので、9月議会の前は非常に厳しいと思う。9月議会が終了して、12月議会までの間に、どこか日程を設定してということによければ、皆さんの都合のいい日に、議運として取り組まなければいけない案件について、集中的に協議していきたいと思うが、いかがか。8月18日に議運があるので、その際に日程調整をさせてもらえればと思うし、事務局サイドでは、それまでに、こういう部分が議運の中で案件として上がってきたという項目について、リストアップして示してもらえたらと思う。

共産党。

○藤井委員 今の流れは流れとして、それでやってもらいたいと思う。きょうは遅いし、議長は退席したので言うのをやめようと思っていたが、こういうことになったので、ちょっと聞いておきたい。討論の順番、会議規則の中には、反対、賛成、反対、賛成と書いてある。ただ、予算、決算、事前通告をする場合にはわかるが、その他の条例とか補正予算とかは、紙で通告するようにはなっていない。私もわからないで、しようとしたときに、それはする必要がないと言われたことがあった。今、そういうものとしてやっているようだが、そうすると、予算、決算以外は、その場の印象としては、反対、賛成、反対、賛成という順番にはやりようがない。事前通告できるのに、あえてしないというのは、どうしてなのか。もちろん、すべて事前通告しなければ発言できないということではなくて、直前まで判断できなかったが、その場になって、やっぱりやろうということで挙手

でやる場合もあるだろうし、あらかじめ、賛成か反対が決まっていて、討論しようと思っている場合には、紙で通告すれば、反対、賛成の順でできるだろうに、そうっていない今のやり方は何でかと、事務局から、理由なり考え方なりを聞いておきたいと思った。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 実のところを言うと、事務局としても、事前に通告してもらおうということは、議事運営上、非常にやりやすいと感じている。予算とか決算とか大きな——議案に大きい小さいはないが、そういった部分については、事前に紙で通告してもらっている。今回みたいな部分については、手を挙げてもらった中での発言ということになっているが、もし事前に、だれが反対討論をする、賛成討論をするということがわかっていて、通告してもらえるとということであれば、事務局サイドとしては、それにこしたことはないと感じている。ただ、基本的に、通告しなければ発言できないといった縛りをつけてしまう危険性があるということもあり、必要なときに申告してもらっているのが事務局の一般的な考えである。

○中村委員長 事務局の説明に対して何か。

共産党。

○藤井委員 紙で通告しなければ発言できないようになってはまずいと思うので、そうではなくて、あらかじめわかかっていて、通告できる人はしてもいい。した場合には、それを優先してというか、反対、賛成の態度ははっきりしているから、反対、賛成、反対、賛成の順で議長が指名していくということかどうかと思う。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 討論は、反対、賛成という順番でなければならないのか。予算とか決算のときはわかっているが、それ以外のときに、あえて賛成、反対を順番に——要するに、わからないことも結構ある中で、反対、賛成という順番にすることに対してはどうなのかなと。余りにもそういうことに縛られるような形になってしまわないのかという懸念を持った。できれば、なるべく、自由にその場でも討論ができるような形をとるような対応がいいのではないかな。どなたかのを聞いて発言しても悪いことではないのではないかなと思うくらいに、自由な発言ができるような環境を整えていく

ことが大事かと思った。反対、賛成、反対、賛成というのは、手続上はわからなくないが、ちょっと違和感を持っている。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 会議規則上の話で大変申しわけないが、討論の方法というのがあり、議長は最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対者を交互という、基本的なルールというか、全国的なものが一つある。あと、大きな問題としては、事前通告がある場合と、事前通告がない中で自由に討論してもらうときの議長の発言方法が若干違うというところが大きな違いである。

○中村委員長 各会派から、それぞれの立場で意見を出されているので、この案件についても、先ほどの部分に一項目つけ加えて、各会派の立場でそれぞれ協議して、また決定する中で議論してもらうべきと思うが、いかがか。この場では、ちょっと結論が出そうもない。――

では、そのように確認してもらった。

○中村委員長 その他で何かあるか。

市民連合。

○二木委員 次回の議運の日程の件だが、事前に伺っている内容だと8月18日ということだが、先日、衆議院が解散になって、18日が選挙の公示ということなので、その辺で何か変更があるのか、開始時間も含めて伺っておきたい。

○中村委員長 皆さんの中で何かあったら。――

今のところは、8月18日午前9時半から議運を開催することになっている。私たちは議運の方が優先になるので、いろいろ事情があるのは承知しているが、こちらに出るべきと思っている。ただ、皆さんの中で意見の相違があれば。

ほかの会派の皆様、いいか。

とりあえず、現時点では9時半に開会するというので、万が一、大きな事情、特別な事情があったら申し出てもらえればと思う。

その他何かあるか。

新政クラブ。

○阿部委員 先ほど、どこか日程を設けて集中的に議会の運営という

か、あり方について協議しようという話をしたが、それをきっちりと議題を持ち寄ろうとか、その場で決めようということではなくて、持って帰って、以前やっていた検討協議会のようなものとか、特別委員会とか、さまざまな形で議論していく形もあると思うので、そういうのを含めて、どういうふうにしていこうという話し合いの場がここでいいのかも含めてできたらと思うので、あくまでも自由な形で認識しているので、それだけ了解してもらいたい。

○中村委員長 この議運のメンバーで、いろいろな議会運営について取り決めをしていくのと、プロジェクトチームのようなものを別につくって、その中で話し合いをしてという部分もあるということだと思う。そういう部分も含めてというスタイルで改革していったらいいのかということで、各会派からの意見をもらって進めていきたいと思うので、あわせて、願います。

その他何かあるか。――

次回の議会運営委員会は、８月１８日午前９時３０分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後７時００分 閉会